

感染症等防止に対する面会基準

コロナ患者との面会禁止

国内の感染者発生状況とは別に、九州内・県内(近隣医療圏)・市内での感染症の発生状況により当院の面会禁止・制限・解除の基準とする

現在	レベル	面会基準	対応
	4	面会禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟(病室)への入室禁止 ・主治医が治療上必要と認める場合のみ(2名まで) ・患者の外出・外泊禁止 ・荷物は1階面会受付で受け渡し(平日13:00~17:00)
	3	面会制限	<ul style="list-style-type: none"> ・特別許可証をお持ちの方 ・主治医が治療上必要と認める場合(容態急変時、終末期、ICU、手術、分娩、入退院の付添等) ・患者の外出・外泊は原則禁止 ・荷物の受け渡し;面会許可証をお持ちの方(平日13:00~20:00、1日1回、10分程度、1名のみ)
 現在のレベル (9月20日~)	2	面会自粛	<ul style="list-style-type: none"> ・家族、キーパーソン(県外も含む) ・高校生以上 ・1日1回(15分以内)、3名まで
	1	面会自粛要請	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間(30分以内)、3名まで
	0	制限解除	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間(30分程度)、少人数

※1~4の面会許可者は、面会受付・マスク着用・手指消毒・健康チェック(37.5℃未満)をした方に限る